

2026年4月24日
秋葉区自治協議会本会議

部活動の地域移行と自治協議 会に期待される役割について

秋葉区自治協委員

中島 純

本日お伝えすること

1. 新潟市、秋葉区の現状
2. 課題－負担と格差について
 - 親の負担、家族の負担
 - 地域・学校間格差、家庭経済格差、文化・教育格差
3. 県内自治体の取組み事例
 - 燕市“未来いきいき地域クラブ”をささえる基盤
 - 公民館によるこども放課後三条市“わくわく未来創造塾”
4. 秋葉区自治協で何ができるか
 - きらサポの仕組みを用いたこども地域サークル育成

新潟市教育振興基本計画

誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育

基本施策12 安心安全で質の高い教育環境の整備・充実

- 経済的理由により就学の機会が失われることがないよう、教育機会の確保に向けた取組を行います。
- 市民一人一人や家庭、地域の状況に応じた学びの場づくりなどの取組や、学びに向かう土台となる教育環境の整備・充実を図ります。
- 地域クラブ活動については、生徒の望ましい成長を促進できるよう、地域においてスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保とその環境の整備・充実を図ります。

なぜ行政まかせにできないのか

地域の実情に応じた運営が必要: 各地域で活動するスポーツ団体や文化団体、保護者、地域住民が主体的に関わらなければ、きめ細やかな指導体制や安全で快適な環境の整備は難しいです。

- 活動機会の担保: 特に文化部など、地域団体がまだ十分に整備されていない分野では、学校だけでなく、地域が連携して活動の場所や機会を提供しないと、子どもたちの「やりたい」という意欲に応えられなくなる可能性があります。
- 「地域の子どもは地域で」という意識: 行政主体で進めるには限界があり、地域の熱心な受け皿作りが、質の高い活動を保証する鍵となります。
- 行政まかせ(行政主導)だけでは、実態に合わない方針になったり、指導者の確保が追いつかなかったりするリスクがあるため、地域が主体的に関わる「地域連携」が不可欠です。

“区民主動のまちづくり”を押し進める秋葉区ならではの取組みがこどもの豊かな放課後時間を創出します。

令和8年度から地域クラブが中心に

これまで、中学生のスポーツや文化芸術活動の多くは、部活動（学校主体の活動）で行ってきましたが、これからは、**地域クラブ活動（地域主体の活動）**を中心に行われるようになります。

【令和8年度以降の部活動】

平日：最長16：45まで※学校によっては実施しない
休日：実施しない



平日も休日も
地域クラブ活動が中心



中学校の平日終業時刻
15:50～
※実質1h取れない

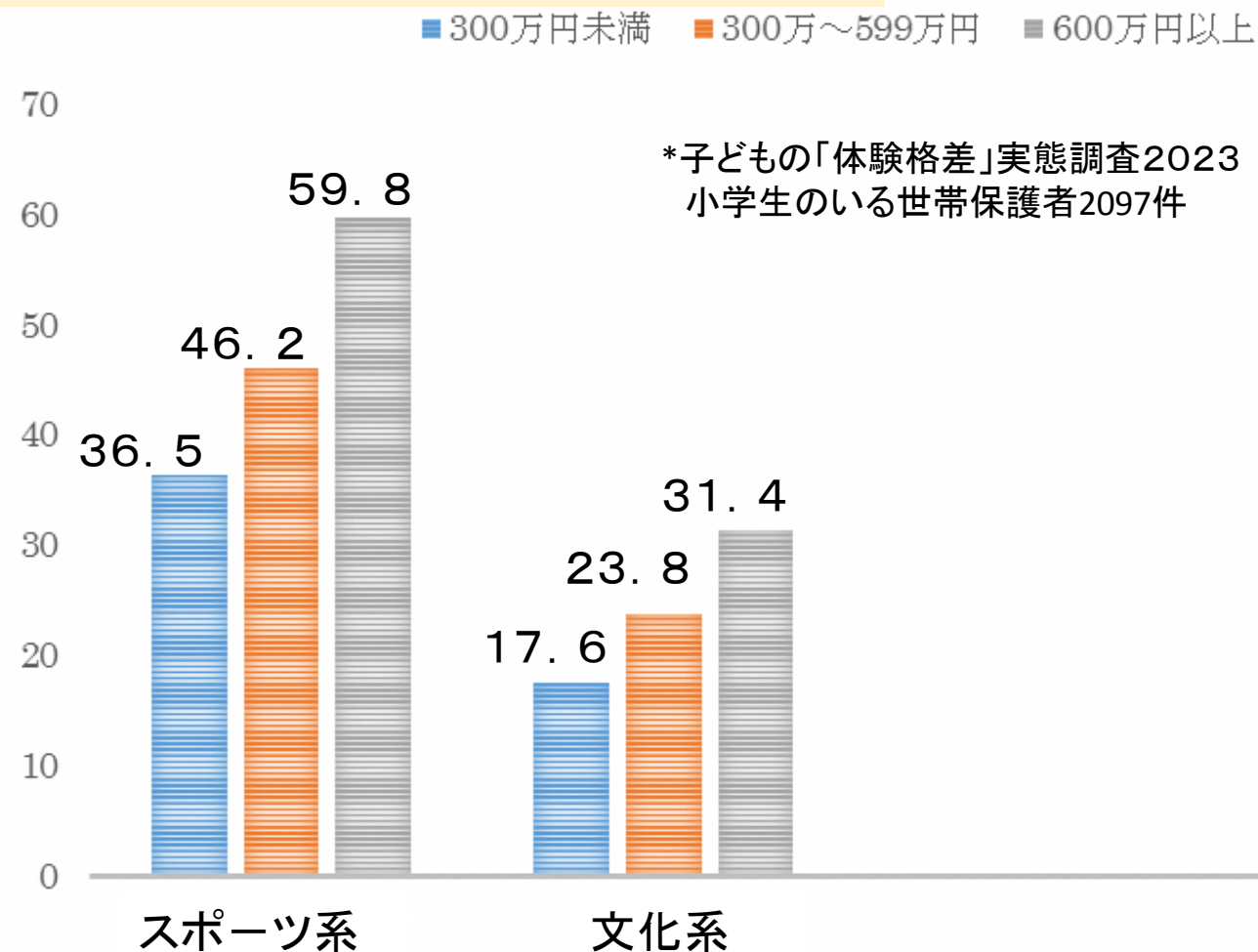
- 改革実行期間がスタートし、部活動の「地域移行」は「地域展開」へと名称変更
- 指導者謝金・指導者研修費が減額(最大50万円から30万へ) ※消耗品費10万円新設
- 地域クラブが学校を使用できない場合、公共施設の使用料を補助金で支援

学校格差

中学校	新津	新津二	新津五	小合	金津	小須戸
令和8年度生徒数 ※推計	543	517	325	67	110	210
令和8年度部活動継続	16	15	12	0	0	0
令和8年度クラブ活動	10?	11	11	なし	なし	なし
クラブ活動未整備	女子バスケ 美術 コンピュータ 理科	バレーボール ソフトテニス 卓球 柔道	美術			
廃止	柔道			軟式野球 女子バスケ 女子ソフトテニス 男子卓球 吹奏楽	軟式野球 卓球(男・女) 男子バスケ 女子バレー 文化(造形) 文化(音楽)	陸上競技 軟式野球 サッカー 女子バレー 吹奏楽 男子ソフトテニス 女子ソフトテニス 美術

放課後の体験格差

世帯年収別放課後活動の体験の参加率



スポーツ系であれ、文化系であれ、放課後の体験を一つでも得ている割合は、世帯年収600万円を超えている家庭であれば7割を超える。

300万円未満の家庭は半数に満たない。300万円未満の家庭では子どもの半数以上が、放課後体験ゼロである。(全体の15%)

【参考】子どもの貧困対策法 令和5年4月1日施行
(教育の支援)
第十条 国及び地方公共団体は、教育の機会均等が図られるよう、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な施策を講ずるものとする。

燕市の中学生地域クラブの展開

令和8年8月まで

すべての土日と平日
水曜は部活動休止日
除:吹奏楽

活動は平日18時まで実施

令和8年9月から

すべての土日と平日
2日は部活動休止日
含:吹奏楽

活動は平日18時まで実施

令和9年8月まで

全ての休日と平日2日
は部活動休止日

活動は平日18時まで実施

令和9年9月以降

部活動は無くなります

所管が学校教育課から社会教育課に変更

燕市中学校
6校1700人

スポーツ 1000人
文化系 350人
無所属 350人

未来いきいき地域クラブ 51団体

燕市教育委員会と(一財)スポーツ協会が運営
保険料800円+運営費500×運営回数+活動費
小～中学3年生が参加

保護者会
スポーツ協会
商工会
(自治会)
文化協会、観光協会

- 就学支援家庭のお子さんに対する減免措置→運営費、保険料を免除
- 市内のスポーツ文化施設を使用する場合の減免措置→公営体育館、公民館の使用料免除
- 支援、配慮の必要なお子さんを受け入れる団体→車いすダンス、バーチャルフィットネス、水泳

燕市“地域移行”推進のための組織体制

教育委員会
学校教育課

指導主事2名(兼任) ▶制度設計・研修・国県報告
係長級1名 主任1名 主事1名 ▶予算要求・執行・任免
総括コーディネーター 1名
〔情報収集と共有 新規クラブ開設支援 周知広報全般〕
〔指導者サポーター認定支援 スポーツ協会連携〕

燕市スポーツ協会

施設マネージャー3名(燕・吉田・分水)
▶運営一般(活動場所確保・調整) 、相談業務

教育委員会
社会教育課

▶ライン・会議等により情報共有

公民館によるこども放課後文化活動

わくわく文化未来塾

三条市「小中学生や高校生に文化芸術を伝えます」



令和8年度 わくわく文化未来塾

参加者大募集!

わくわく文化未来塾は、小学生～高校生までを対象に、文化芸術に親しむ機会を提供するため三条市が主催している講座です。

講座一覧

→2・3ページ

申込書→4ページ

伝統的な書道や生け花、絵画や陶芸などの芸術系、ハーバリウムやビーズなどのものづくり、4コマまんがや宇宙サイエンスなどの個性派などみんなのチャレンジを応援します。

- 平成23年度より開始、15年にわたり継続
- 三条市市民部生涯学習課が所管
- 市の文化振興基金を財源とした青少年文化振興事業
- 受講料は無料
- 講師報酬は1回4千円、諸経費一期間1万円
- 受講生5名から実施
- 年々少しずつ開設講座数が増えていく傾向にある
- 絵画、書道、お茶、かるた(百人一首)などが人気
- 4コマ漫画やお笑いなどもある
- 将棋は保護者も参加
- 市の文化団体協会が協力、支援
- 作品や成果は、市の美術展、公民館芸能まつりなどで披露
- 令和7年度は407名が受講、延べ参加者数は4,160名

秋葉区自治協で取り組めること

きらサポの仕組みによるこども地域 サークルの創設支援

きらめきサポートプロジェクトに「こども地域サークル部門」を創設し、公募をおこない、採択された団体の育成及び活動支援をおよそ一年かけておこなう。

自治協委員が伴走パートナーとなり、活動団体としての要件を整え、団体登録後は自走できるよう運営面でのサポートを続ける。

必要な人数が集まるよう広報宣伝をおこなう。公民館、コミ協、文化振興協会、スポーツ協会、観光協会などの団体をつなぎ、講師の紹介や活動に対する助言を得られるようにする。

秋葉区ならではの地域サークル

鉄道サークル もち麦クッキングチーム
朗読劇サークル アナウンスサークル
4コマ漫画 三味線邦楽器 フラワー・アレンジメント
吊るし雛アート ちびっこ防災チーム.....

- 自治協、コミ協主催イベントでの発表
- にいがた秋葉っ子ふゆまつりでの発表
- まちなか文化祭inにいつ鉄道商店街(舞台、展示)
- 「あきはくはつものがたり」での放送、掲載

公民館

児童館

SECOND
HOUSE

新津地
域学園

おわりに

- ① こども放課後時間の実態を明らかにする
- ② 家庭に対する経済的補助を充実させる
- ③ こどもと地域での活動をつなぐ環境を整える
- ④ 活動の場で守るべき、きまりと約束を子どもと共に考える
- ⑤ 活動の場となる公共施設をより使いやすくする

“ないもの” ねだりではなく “あるもの” 活かし！

“楽しい” が持続の原動力！

ご清聴ありがとうございました。